

「万引防止サミット」開催へ



竹花理事長

防犯設備、警備や小売
関係団体などで構成する
全国万引犯罪防止機構
(東京都新宿区、竹花豊
理事長、TEL03-3335
5-23322、以下万防
機構)は、6月16日に東
京・千代田区の主婦会館
プラザエフで「平成28年
度通常総会を開催。今年
度の事業活動計画とし
て、来年3月に日本で「万
引防止サミット」を開催
する活動案などが報告さ
れた。

のが、平成28年度の事業活動と計画です。当機構はこの3月に『10年の半みと今後』という冊子を出した。その中で、私どもがこれからどういう活動をしていくのかについて、1つの宣言をしています」と語り、冊子に記された「当機構は、今後、万引問題の情報の集積・分析・発信の拠点となるとともに、自ら必要な具体的対策の立案・実施部隊となることを目指していくたい。そしてこれを通じて、万引問題の解決に貢献しを必ず付ける決意を表明したい

そこで、「平成28年度の活動計画案は、これを具体化するもの」と決意を述べた。そのためには、「万引きという問題の性質上、被疑者を除く、万引きに関わる様々な方々の力を結集して進めることが必要」と強調。新たな事業として、来年3月に日本で「万引防止サミット」の開催を予定。参加者は「小売業者の皆さま、被害を受けている方々は勿論だが、これに加えて各都道府県に設置されている万引防止

たい。そして私どもの決意を固める、大きな大会にしたい」と語った。

この他、「どこの小売店で、どんな被疑者によつて、どんな犯罪が、いつ行われたのかということをお互いが早く知り合いたい、場合によっては得られた顔認証情報、犯人に関わる情報も含めて、共に有できる仕組みを作りたい」と語り、盜難情報の共有化に関する2つの部会として、出版部会及びドラッグストア部会で盜難情報データベース構築委員会を発足。そして、ネット上での盗品流通の

協議会の方々全員に参加頂き、米国或いはその他の方々からも万引き問題に対する対処している方々を想定。このサミットを「万引きに関わる多くの方々が気持ちひとつにして、この問題に取り組もう」という、私どもの大きな夢モンストレーションにし

実態把握を目的に、ネットへの盗品流入防止委員会を発足。また、警察へ万引き犯を届出した際に生じる問題解決などを見据え、警察関連と小売業のリレーション強雨化委員会の発足準備に着手。万防機構のホームページに、万引

新役員として、日本小売業協会の高野秀夫専務理事、全国警備興協会の福島克彦専務理事、日本百貨店協会の近内哲也専務理事、日本防犯設備協会の片岡義篤代表理事が就任。日本万引システム協会（JEAS）の初代会長もつとめた山村英彦理事が退任した。定款について、認定NPO法人申請に関連する点が一部変更された。

議事に入り、第1号議案「平成27年度事業報告及び決算案」第2号議案「平成28年度事業計画及び予算案」、第3号議案「役員異動」第4号議案「定款の一部変更」の何れも事務局提案通り承認された。

きに関する相談窓口を開設したことと報告された。